

きたがた 議会だより

No.142

平成23年5月1日



川をきれいに —— 河川清掃

contents

平成23年度予算 一般会計51億5000万円

この町に住み、この町を好きに

補正予算	2
一般質問	6
議会基本条例	10
全国町村議会表彰	11

発行／北方町議会

編集／議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町北方1323-5 TEL(058)323-1117

URL／<http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

平成 23 年度予算

一般会計

51 億 5000 万円

この町に住み、この町を好きに



建設中の住宅

**町内に住宅を
新築・購入の方に
定住奨励金を交付**

新築住宅の購入や既存住宅の建て替えなどをされた方に、当該住宅及び住宅敷地に課された固定資産税相当額を、平成24年度から課税される5年間に奨励金を交付します。

平成 **23 年**
第1回 **臨時会**
第2回 **定例会**

平成23年第2回議会定例会が3月4日から22日までの19日間の会期で開催されました。この本会議では、町長提出の条例、予算など18議案が原案どおり可決し、5議員の一般質問と各委員会の委員長報告をしました。

また、1月27日には第1回議会臨時会が開催され、町長提出の条例など4議案が原案のとおり可決しました。

報酬一覧

委員名		改正前		改正後	
教 育 委 員	委員長	年額	186,000 円	月額	16,000 円
	委 員	年額	159,000 円	月額	14,000 円
選挙管理委員	委員長	年額	136,000 円	日額	10,000 円
	委 員	年額	117,000 円	日額	8,000 円
農 業 委 員	会 長	年額	130,000 円	日額	10,000 円
	委 員	年額	110,000 円	日額	8,000 円

各種委員の報酬年額を

月額・日額に改める

福祉振興基金の

設置目的を見直す

設置目的を高齡化社会と特定していたが、福祉施策全般に活用できるように見直します。

土地開発公社を解散

土地の先行取得事業等がなくなっており、公社の実質的役割は終えたので解散します。



新事業

バス利用促進・

運転免許証自主返納者に

アユカカード発行

872万円

アユカカードの自動入金機を役場ロビーに設置し、利用者の便利を図ります。

65歳以上の方が免許証の自主返納をされた場合に、アユカカード発行（2,500円分）と身分証明による住民基本台帳カードを無料交付します。

町で旅券（パスポート）申請交付 79万円

町民の利便性を図るため

申請・交付事務を7月より
住民保険課窓口で行います。

町営プール跡地の整備

1,465万円

現在使用されていない春
来町の町営プール跡地の環
境整備（広場）を行います。



町営プール跡地を整備

庁舎相談コーナーの改修

261万円

庁舎1階の相談コーナー
を整備して、相談者が安心
して相談できる環境を作る
ために個室化にします。

ポンプ付積載車の更新

1,102万円

20年が経過している柱本
地域にある小型動力ポンプ
付積載車を更新します。

ヒブ・小児用肺炎球菌 予防接種の全額助成

1,492万円

5歳未満の子どもを対象
として、インフルエンザb型
菌や肺炎球菌が原因で起き
る髄膜炎や脳炎、それらの
後遺症、肺炎等を未然に防
止し、健康を守るためワク
チン接種に全額助成します。

都市景観事業

3,850万円

町道3号線（高屋芝原線）
のバリアフリー化などの詳
細設計や佃公園（遊具・ト
イレ等）、中央公園（木製
遊具）の改修整備をします。

中学校理科室の増設

1,700万円

新中学校学習指導要領で
は、平成24年度から理科の
観察・実験等の授業時間が
増えるため理科室2教室を
3教室にします。

学童保育の拡充

1,294万円

定員に余裕がある場合
は対象児童を4年生以上に
拡大すると共に長期休業中
（夏休みなど）の開始時刻
を30分繰り上げて午前8時
15分にします。

各小学校は、従来どおり
指導員1名、補助員2名を
配置します。



学童保育（北小）

平成23年度各会計の当初予算額

会 計 名		23 年度	22 年度	前年度比
一 般 会 計		51 億 5,000 万円	49 億 6,000 万円	3. 8 %
特 別 会 計	国民健康保険	20 億 1,002 万円	19 億 9,501 万円	0. 7 %
	後期高齢者医療	1 億 4,518 万円	1 億 5,799 万円	△8. 1 %
	下水道事業	5 億 9,533 万円	6 億 2,100 万円	△4. 1 %
上水道事業会計	収 益	1 億 5,812 万円	1 億 5,716 万円	0. 6 %
	費 用	1 億 3,997 万円	1 億 4,661 万円	△4. 5 %
	資本的収入	862 万円	996 万円	△13. 4 %
	資本的支出	4,598 万円	4,401 万円	4. 4 %

○一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,600万円を追加し、54億8,971万円としました。

財政調整基金に積立（平成22年度末 積立残高 14億9,600万円）

福祉振興基金に積立（平成22年度末 積立残高 3億5,844万円）

主な歳出補正

・ 財政調整基金積立金	1億3,000万円
・ 保険基盤安定繰出金	1,194万円
・ 老人福祉施設入所措置費	△687万円
・ 母子家庭等医療費助成金	350万円
・ 福祉振興基金積立金	1億3,000万円
・ 利子償還金（借金）	△295万円

主な財源

・ 町税	1,400万円
・ 地方交付税	1億605万円
・ 国庫支出金	1,452万円
・ 県支出金	1,256万円
・ 繰越金	9,323万円

○一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,018万円を追加し、55億3,990万円としました。

防災備蓄倉庫に資機材補充

財政調整基金に積立（平成22年度末 積立残高 15億4,300万円）

歳出補正

・ 相互派遣職員に係る給与負担金	200万円
・ 財政調整基金積立金	4,700万円
・ 災害対策消耗品	118万円

財源

・ 地方交付税	5,018万円
---------	---------

○国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,160万円を追加し、20億5,270万円としました。

出産育児一時金を増額

主な歳出補正

・ 一般被保険者療養給付費負担金	2,000万円
・ 一般被保険者高額療養費負担金	700万円
・ 出産育児一時金	126万円

主な財源

・ 国民健康保険税	△1,440万円
・ 繰入金	1,274万円
・ 繰越金	2,700万円

○老人保健医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ116万円を追加し、2,884万円としました。

制度廃止に伴い清算

歳出補正

・ 一般会計繰出金	166万円
・ 予備費	△50万円

財源

・ 繰越金	73万円
・ 返納金	43万円

第1回臨時会

住民生活に光をそそぐ

基金条例を設置

地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくりに対する取組の強化を図るための基金を設置します。

岐阜県後期高齢者医療

広域連合議会議員に

室戸英夫町長を再選

1月13日任期満了に伴い、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に室戸英夫町長を再選しました。なお、任期は4年です。

高額医療費が増加

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）で歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,100万円を追加し、20億2,110万円としました。

歳出補正

・一般被保険者高額療養費負担金 1,100万円

財源

・繰越金 1,100万円

地域活性化・きめ細かな

交付金でデイサービスセンター

・町立幼稚園を改修

一般会計補正予算（第4号）で歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,072万円を追加し、52億3,371万円としました。

主な歳出補正

・住民生活に光をそそぐ基金積立金 1,559万円
・デイサービスセンター改修工事 2,010万円
・町立幼稚園施設改修工事 1,377万円

主な財源

・国庫支出金 2,323万円
・繰越金 2,722万円



改修される町立幼稚園

議案の審議結果 (○…賛成 ×…反対 欠…欠席 辞…辞職)

	審 議 案 件	鈴木	安藤	廣瀬	中村	福井	立川	戸部	井野議長	日比	田中
1月臨時会	住民生活に光をそそぐ基金条例制定	○	○	○	欠	○	○	○	—	○	○
	平成22年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	欠	○	○	○	—	○	○
	平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	欠	○	○	○	—	×	○
3月定例会	新築住宅の定住奨励金交付条例制定	×	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	福祉振興基金条例の一部改正	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	公共用地取得基金条例の一部改正	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	平成22年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	平成22年度老人保健医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	平成23年度一般会計予算	○	○	○	辞	○	○	○	—	×	○
	平成23年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	平成23年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	辞	○	○	○	—	×	○
	平成23年度下水道事業特別会計予算	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	平成23年度上水道事業会計予算	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	土地開発公社の解散	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○
	平成22年度一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	辞	○	○	○	—	○	○

議員にとって「一般質問」は、公の場である議会で、
町長の考えや町政をただす大きな「武器」です。

5人の議員が町政を問う

相乗り予約バス事業の計画は



安藤浩孝議員

実施可能な事業や調査事項が生じた場合には、法定協議会の立ち上げが必要となることから、地域公共交通協議会等と相談して慎重に検討していきます。

問 交通弱者（高齢者・障害者）にとって地域公共交通は日常生活にとって不可欠なものです。玄関から玄関まで乗客を病院や公共施設に運ぶデマンドバス事業の取組みは。

答 総務課長
地域公共交通協議会の重要議題と掲げ、必要となれば調査研究等を実施していきます。

答 総務課長

問 地域公共交通協議会から国や県からの支援がもたれる対象事業者となる法定協議会への移行する考えは。

答 総務課長

対策として、バス券補助、沿線市町との対策協議による利用促進、バス事業者と長期存続に向けた協議

答 総務課長

地域公共交通協議会

現在、委員12人で学識経験者・地域公共交通の利用者・バス事業者・公安委員会（警察）・関係行政機関等で構成。

法定協議会

国や県の担当者が委員として加わり構成される。

問 穂積駅行バス路線が廃止となる可能性がある。今後の対応は。

答 総務課長

を行っていきます。

問 人口減少社会が進む中、医療・介護・教育・上下水道・交通などに与える影響と対策は。

答 総務課長

影響としては、消費者減少などによる経済への影響が考えられます。対策として、定住促進策をはじめ、産業の育成・子育て・高齢者介護などの支援強化に努めていかなければならないと考えています。

問 平成19年度から22年度の各出生率は。また、北方で子育てがしたいプロジェクト数と新たな事業の考えは。

答 福祉健康課長

当町の出生率は岐阜県、全国と比べ非常に高い水準を保っています。

平成23年度のプロジェクト数は、25事業で1億1,7

出生率 (%)

	H19	H20	H21	H22
北方町	10.2	11.3	12.6	10.4
岐阜県	8.6	8.7	8.5	8.2
全国	8.6	8.7	8.5	8.5 (推計)

26万円の事業費です。子育てがしたいファミリーを増やす新たな事業として、新築住宅の定住奨励金交付や高屋地区の児童館新設など都市景観から子育て支援、定住化政策まで、一体的にとらえた施策を展開して、町づくりの究極である「公園都市」を目指していきます。

子育て支援体制の充実を



日比玲子議員

問 未満児保育の拡充やパート保育士の賃金を上げる考えは。また、子ども、子育て新システムや幼保一元化の考えは。

答 福祉健康課長

未満児保育については、可能な範囲で受け入れの対策を講じていきます。

当町の臨時保育士の賃金は、近隣市町と比較しても高い水準にあります。今後、社会情勢等必要に応じて改正していきたいと考えています。

子ども、子育て新システム・幼保一体化については、国の基本方針を踏まえ、子育て支援の提供体制と地域

性にあつた方策を検討していきます。

問 社会資本整備総合交付金を使用して住宅リフォームの助成を。

答 都市環境農政課参事

この交付金を受けるには、社会資本総合整備計画を策

定し、主に道路・治水・市街地等の整備をするための「基幹事業・関連事業」を実施することとセットでのみが対象です。

交付金対象事業としての住宅リフォーム助成は、当町での活用が難しいと考えます。

問 地震対策として、汲み上げ式井戸やパワーシヨベルなど保有者の把握は。

答 総務課長

予測できない災害については、あらゆる対策を講じることが重要であり、情報収集に努め確立していきま



未満児保育の様子（南保育園）

町条例等がホームページに掲載されない理由は



廣瀬和良議員

問 住民参加のまちづくりを進める当町として、ホームページに例規集の掲載がないことをどう思うか。

答 副町長

掲載していないのは、他

市町の利用状況調査から、条例等のホームページにはほとんどアクセスがないこと、また町民からの要望がないこと、現時点での導入見積り額が1,458万円、月々の使用料が2万円必要となること等が主な理由です。

町民からの要望や気運が高まった時点で、経費面も

考慮し検討します。

問 町道3号線（グリーンロード）のバリアフリー化に10億円投ずるとい

答 町長

都市景観を充分に考慮したまちづくりの視点から、費用対効果のある事業だと認識しています。

今年度計画して、完成が平成28年度となり、第六次総合計画（平成21～28年度）によるもので、これからの北方町の大きな事業であり、町民の方には工事の意義などを説明して、ご理解をいただきたいと思います。

尚、概要は工事総額約10億円の内、国の補助金55%で、起債許可額が30%、町費負担は約3億円程度となります。

問 環境に配慮したまちづくりとして、太陽光発電導入の考えは。

答 町長

本町の公共施設では、南小学校（平成13年度）と北方中学校（平成14年度）にそれぞれに約4,500万円を投資し、教育の一環として設置しています。地球環境保護の立場から、設置費用のコスト等経済面を考えながら検討していきます。



北方中学校に設置の太陽光発電



地域ポイント制度の実施は



福井裕子議員

問 町主催の講座やボランティア活動等への参加促進のため、ポイント制をと入れるまちづくりパスポート事業を実施してはどうか。

答 総務課長

住民参加のまちづくりを進めるにあたり、大変参考になる制度と感じます。しかし、住民の皆さんには自主的な活動をしていただきたいと考えていますので、慎重に検討していきます。

問 少子化対策として、不育症治療への一部助成の考えは。

答 福祉健康課長

公費助成するためには、不育症の原因等医学的な根拠の蓄積が必要で、今後の研究成果を鑑みて検討していきます。



不育症とは

妊娠は可能であるが、流産や死産を繰り返す病態・症候群のこと。



学校支援ボランティア講座

行政改革大綱に示された 事業等について、基本姿勢を問う



戸部哲哉議員

問 行政改革の成果として公表される数字は、廃止した事業等を継続と仮定し算出されている。誇張された金額は誤解を招き適切でないと思うが。

答 町長

国の経費節減等の財政効果記載上の留意点において、「行革を実施していない年を基準年とし、それに対する削減額とする。効果が継続する措置については、効果が継続する期間中は、毎年度、効果が発生するものとする。」とされ、国への報告に基づいた削減額（累

計額）を報告しています。町独自の算定方法ではありませんのでご理解いただきたいと思います。

問 第5次行政改革大綱には子育て支援金助成事業、ランドセル支給事業の継続、また幼児保育料金にふれられていない。5年間の継続が担保されたと理解して良いか。

答 町長

ランドセル・保育料については、子育て支援の必要性が大きくなっている今日、行革対象から除外としました。子育て支援助成については、今後の子育て支援政策（南部地区の児童館建設計画等）と絡めて検討していきます。

問 本町の組織改革に意欲を示されている。具体的な思案を尋ねたい。

答 町長

人員削減が進む中、人事配置には配慮し、事務や行事の繁忙期には、応援しあう体制を整えています。

これからは住民要求の多様化・権限移譲も加速化してくることから、組織・機構の見直しの必要が予想されますので、充分検討を加え対応していきます。

問 収納課が設置され2年になる。実績と課題、費用対効果等を伺いたい。

答 収納課長

滞納繰越分の実績は、平成21年度合計約5,400万円。22年度2月末時点で、合計約4,500万円。

収納率は、平成18年度10・0%が21年度24・4%となりました。

今後の課題としては、徴

収目標の設定と進捗管理の徹底、厳正な滞納処分と適正な納税猶予、滞納繰越分の早期整理に努めていきます。

費用対効果については、収納課ができたことにより納税者に「納税意識の高揚」の雰囲気できたことや協議できる体制が整ったことも効果の一部と思われます。

問 公共工事は経済の循環に不可欠と考える。積極的なコスト削減と示されているが具体的内容を伺いたい。

答 都市環境農政課長

工事の実施に当たり、必要以上に華美や過大になっていないか、適切なサービスマンであるか等の観点で検討し、必要となる施策を講じます。

具体的には、日々進歩する最新技術や基準等を踏まえた設計となっているか、コンクリート二次製品等を

採用した施工の機械化が図られているか、町が実施する事業間の計画調整や同調施工による連携が図られているか、などを検証しながら進めています。

問 手狭で老朽化した庁舎は高齢者、身障者に利用しづらい。遠からず新築を視野に基金を創設する等対応に必要性が生じると考えるが。

答 町長

現在の建物（庁舎と公民館）を本年度に耐震工事を施したところです。

厳しい財政・社会事情などから、しばらくは現行のままだと考えていますが、いつの日かのために財政調整基金の積立で備えたいと思います。



議 会 基 本 条 例

平成22年11月5日開催した議会報告会で、議会基本条例を町民に配布してほしいとの要望に応えるため、前回(第1条から第11条)に続いて今回は第12条から第21条を掲載します。

第7章

議会及び議会事務局の体制整備

(調査機関の設置)

第12条 議会は、町政の課題に関する調査のため必要があると認めるときは、議決により、学識経験を有する者等で構成する調査機関を設置することができる。

2 議会は、必要があると認めるときは、前項の調査機関に議員を構成員として加えることができる。

3 第1項の調査機関に關し必要な事項は、議長が別に定める。

(議会事務局の体制整備)

第13条 議長は、議員の政策形成及び立案を補助する組織として、議会事務局の調査・法務機能の充実強化を図るよう努めるものとする。

(議員研修の充実強化)

第14条 議会は、議員の政策形成能力の向上等を図るため、町民等を含む研究会

の開催、学識経験者の助言、他の自治体等に対する調査その他の政策研究の機会を積極的に設けるよう努めなければならない。

(議会広報の充実)

第15条 議会は、町政に係る重要な情報を議会独自の視点から常に町民に周知させるために、議会広報を発行するものとする。

2 議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの町民が議会と町政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。



第8章

議員の身分及び待遇並びに政治倫理

(議員定数の改正)

第16条 議員定数の改正に当たって、委員会又は議員が提案する場合は、行財政改革の視点だけでなく、町政の現状と課題を十分に考慮するとともに、議員活動の評価等に関して町民の意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用するものとする。

(議員報酬の改正)

第17条 議員報酬の改正に当たって、委員会又は議員が提案する場合は、行財政改革の視点だけでなく、町政における議員の活動・役割・責務を十分に考慮するものとする。

(議員の政治倫理)

第18条 議員は、町民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚し、町民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならない。

2 議員の政治倫理要綱は別に定める。

第9章

最高規範性及び見直し手続き

(最高規範性)

第19条 この条例は議会運営における最高規範であつて、議会は、この条例の趣旨に反する議会の条例、規則、規程等を制定してはならない。

2 議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例についての研修を行わなければならない。

(議会及び議員の責務)

第20条 議会及び議員は、この条例に定める理念及び原則並びにこれらに基づいて制定される条例、規則、規程等を遵守して議会を運営し、もって町民を代表する合議制の機関として、町民に対する責任を果たさな

ければならない。

(見直し手続き)

第21条 議会は、一般選挙を経た任期開始後できるだけ速やかにこの条例の目的が達成されているかどうかを議会改革推進委員会において検討するものとする。

2 議会は、前項による検討の結果、制度の改善が必要な場合はこの条例の改正を含めて適切な措置を講じるものとする。

3 議会は、この条例を改正する場合には全議員の賛同する改正案であっても、本会議において、改正理由及び背景を詳しく説明しなければならない。

附 則

この条例は平成22年4月1日から施行する。



特別委員会報告

行財政改革問題特別委員会経過報告

第2回議会定例会で、1月27日に開催された行財政改革問題に関する事務調査の経過報告がありました。

1. 第5次北方町行政改革大綱（案）について

目標期間を平成23年度から27年度までの5年間とし、基本方針は、「住民参加の推進・健全財政の確立・行政サービスの質の追求」を柱にしました。

2. 平成23年度以降の実施計画について

調査取組8項目、37事項が執行部から提案されました。

主な調査検討事項

- ・ 公共施設の利用方法と使用料の見直し
- ・ 町指定のごみ袋の導入の検討
- ・ 指定管理者制度の導入検討
- ・ 業務の外部委託の推進
- ・ 組織の見直し
- ・ 各種審議会の見直し



全国表彰を受賞 開かれた議会運営 に評価

平成22年度の全国町村議会議長会定期総会で当町議会は、地域の振興発展及び住民福祉の向上のため議会の活性化に努め、開かれた議会運営に取り組んでいるとして全国町村議会議長会から「町村議会表彰」を受賞しました。

全国31議会が選ばれ、県



室戸町長に報告する正・副議長

内では当町議会のみでありました。昨年4月に県内初の「議会基本条例」を施行して、町長に議員への反問権を認めるなど、議会討論を活発にする仕組みづくりが評価されたものです。

全国町村議会 議長会表彰

永きにわたり町議会議員として、地域の振興発展に寄与された功績が顕著であることから、戸部哲哉議員が全国町村議会議長会から「自治功労者表彰（在職15年以上）」を受賞されました。



表彰された戸部哲哉議員

中村広一議員の 辞職願を許可

第2回議会定例会（第2日）

で欠席問題等調査特別委員会戸部哲哉委員長から欠席問題等調査に関する事務調査の経過報告がありました。調査概要は左記のとおりです。

中村広一議員から送付された退職願の取扱いについて審議したが、内容に不備があり返却することにしたが、新たに提出された辞職願を受理することになりました。

直ちに、本会議で「中村広一君の議員辞職の件」を議題に審議した結果、全会一致で許可することに決めました。

農業委員に 豊田良吉氏を推薦

町長からの推薦依頼により、豊田良吉氏（高屋）を農業委員に推薦することを全会一致で決めました。

議会の動き

1月

- 9日・消防出初式
- ・成人式
- 11・12日
・市町村議会議員
セミナー研修

- 16日・未来につなぐ
心の糧発表会

- 19日・例月出納検査

- 21日・県知事と町村議長
との意見交換会

- 25日・随時監査

- 27日・第1回議会臨時会

- ・議会運営委員会
- ・全員協議会
- ・行財政改革問題
特別委員会

2月

- 1日・議会改革推進委員会

- ・議会運営委員会

- 15日・もとす広域連合議会
（第1日）

- 16日・もとす広域連合
総務介護常任委員会

- ・例月出納検査

- 17日・もとす広域連合

- ・老人福祉常任委員会
- ・西濃環境整備組合
議会

- ・厚生都市常任委員会
協議会

- 18日・もとす広域連合療育
医療衛生常任委員会

- 21日・もとす広域連合議会
（第2日）

- 22日・総務教育常任委員会
協議会

- 24日・議会運営委員会

- 25日・県町村議会

- ・議長会理事会
本県消防事務組合
議会

3月

- 4日・第2回議会定例会

- ・欠席問題等調査
特別委員会

- 8日・中学校卒業式

議会を傍聴しませんか

次の定例会は**6月**です

傍聴の手続きは、議会事務局で住所と氏名を記入するだけです。関心のある方は、お気軽にお越しください。

編集後記

3月議会は、今年1年間の予算を決める大事な議会です。平成23年度一般会計予算など18議案が審議可決されました。また、懸案となっていました中村広一議員問題は、本人から辞職願が出され全会一致で可決しました。

定例会中にマグニチュード9.0と言う大地震が起き、東日本大震災と名付けられました。この被災者に対し本会議に於いて黙祷を捧げました。議会として被災者を支援する為、義援金を出しました。

町では、阪神淡路大震災後、地震防災マップが作られています。それは、町に影響を及ぼすと考えられる3つの地震の予測がかけられています。東日本大震災を教訓として自分の住んでいる地域の避難場所など日頃から学んでいく事だと痛切に考えます。

議会だよりは、住民の皆さんに分かりやすく読んでいただきたいと言う願いで編集していますが、お気づきの点は議会事務局までお知らせください。

議会だより編集委員

日比玲子